



一時保育利用について

きらめきで開催される講座等で 一時保育が必要な方を対象とします。

利用できる方

- * 生涯学習センターきらめき主催の講座等への参加者
- * 茨木市主催・茨木市教育委員会が主催する講座等
- * 生涯学習センター登録団体が主催する講座等

対象年齢

- * 1歳～小学校就学前（就学前の3月31日まで）

詳しい利用の仕方は
裏面の利用案内を
ご覧ください。



利用時間

- * きらめき開所日の午前9時～午後9時30分
- * 1時間以上、30分単位での予約をしてください。
- * 3時間を超える利用は原則できません。
（どうしても必要な場合は、担当職員と事前の調整が必要です）
- * 3時間を超える利用の場合、昼食・間食・休憩（原則30分間）を途中でとっていただきます。保護者の方が「キッズルーム」にお迎えにきてください。
- * 講座や団体ごとの申請になりますので、利用時間の個人対応はできません。

利用料

- * 最初の1時間は100円、以後30分ごとに50円を加算します。
- * 一度納入された料金は返金できません。

申込方法

- * 講座等開催日(利用日)の**7日前**【休所日(火曜日)・臨時休所日・年末年始休所期間(12/28～翌年1/4)を除いた7日前】の**午後5時までに** 一時保育利用申請書を提出してください。
- * 変更又は辞退するときは一時保育利用(変更・辞退)申請書の提出が必要です。予約の変更は利用日の**3日前**【休所日を除く】の**午後5時までに**お願いします。
(人数の追加及び時間の延長はできません)
- * 窓口持参もしくはメール(TEL・FAXは対応できません)



お知らせ & お願い

- 体調等の異変があり保育ができないと判断した場合は、利用時間内でもお迎えをお願いいたします。……利用料金の返金はできませんのでご了承ください。
- 当日のお子さんの人数に合わせて担当職員の人数を調整していますので、キャンセルの際は速やかにご連絡ください。
- 連絡なしで利用時間から20分が過ぎたら、『キャンセル』となります。
- 連絡がない事が度重なる場合は、一時保育利用登録をお断りすることがあります。

茨木市生涯学習センター きらめき 〒567-0028 茨木市畑田町1-43
☎ 072-624-8182 E-mail: kirameki@city.ibaraki.lg.jp